

地域経済振興で行政当局と懇談会

11月21日(火) 午後3時00分 弥彦村役場  
11月27日(月) 午前10時30分 燕市役所

【要請事項】

- 1、地域経済が高齢化のため活力を失っている現状があります。魅力あるまちづくり、地域経済の活性化を促すための施策を打ち出してください。
- 2、国民健康保険の都道府県単位化にあたって、国保税の試算を明らかにしてください。国保税を引き下げ、短期保険証や資格証明書の発行を中止し、減免申請を積極的に認めてください。
- 3、官公需の地元事業者への優先発注を図るとともに、適正な単価を保障する「公契約条例」を制定してください。事業者の仕事おこしのみならず地域住民の生活向上にも寄与する住宅リフォーム助成の継続をお願いします。
- 4、地域循環型の経済に大きく貢献し、小規模企業・小企業の経営安定に寄与する「公契約条例」の制定に向け取り組んでください。
- 5、申請に基づく地方税の換価の猶予制度に関する条例は、納税者の負担軽減を図る観点から、換価の猶予制度を使いやすい内容にしてください。
- 6、地域経済と地域住民の生活を破壊する消費税の増税に反対を表明してください。中小業者に多大な実務負担を押し付ける軽減税率や、適格請求書(インボイス)制度の実施に反対を表明してください。
- 7、住民税の特別徴収義務者への通知に労働者本人の承諾のないまま、マイナンバーを掲載することは中止してください。プライバシーを侵害し、中小業者に管理実務と責任を押し付ける憲法違反のマイナンバー制度は廃止するよう国に要望してください。
- 8、頻発する自然災害への対策として、危険箇所や老朽化したインフラの調査・解消や災害時の復旧・復興計画に地域を熟知する地元中小業者を位置づけてください。

以上市長、副市長、総務課長等10名が民商と懇談(新商連青木事務局長も参加)

事前に提出した要請項目に対し、30分間ほどの時間をさき丁寧な回答がありました。三条新聞社も取材で同席しました。民商の請願で実現した住宅リフォーム制度は、「経済効果も大きく国からの特定財源が減る中でも継続したいと考えている」と述べました。



11月27日

右側が市長以下当局代表

あの声・この声・フタヒ



☆(O子さん)  
庭木を処分したいので差し上げます。(松、さるすべり、庭石、さつき等)事務科までご連絡下さい



お元気ですか。健康でこそ高売祭を盛り上げたい!!

☆(A男さんの漢字学)  
お侍の時代、死ぬ覚悟して出る時は「行って来る」じゃなくて「行って参る」といったそうです。奥さんが「いつお戻りより早く」というと「遅ければ、命」と返したそうです。

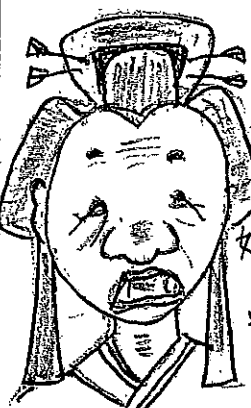
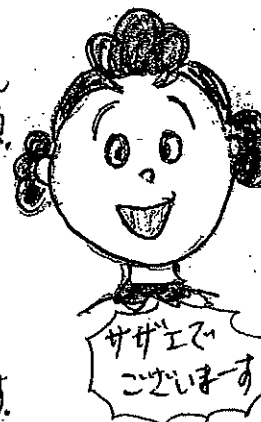


死は怖いおんおれ...



☆(K子さん)  
妊婦さんのつわりがひどいのは、赤ちゃんと血液型が違うからだそうです。

☆(M子さんのひり言)  
サザエさんちのお父さん(波平)は54才で死ぬ。お母さんは52才で死ぬ。お落つき。サザエさんは口のまん中にだけ口紅をします。ワカメちゃんもテクノカットです。



江戸時代のお見合いは、女の人が茶を運んで来て、男の人が茶を飲む。飲まなければノーでは男性だけに権利があるのでは。

☆(内緒さん)  
「ツライ」「疲れた」というと「お母さんはツライ人のお母さん」という激まじ方はやめて下さい! 例えば、うんこがひどくてツライのに「お母さんより痛くてツライ人お母さん」というように……??



お・お母さんがいたって……フ・フらい。



10年後サザエさんは2人目の子供、ひとちゃんを産みます。お母さん(フネ)は、子供の頬を顔が変形おれおれに。以外と陰湿な面があります……

遠藤さんの豆もち 初判り。120g ￥200 予約して下さい。